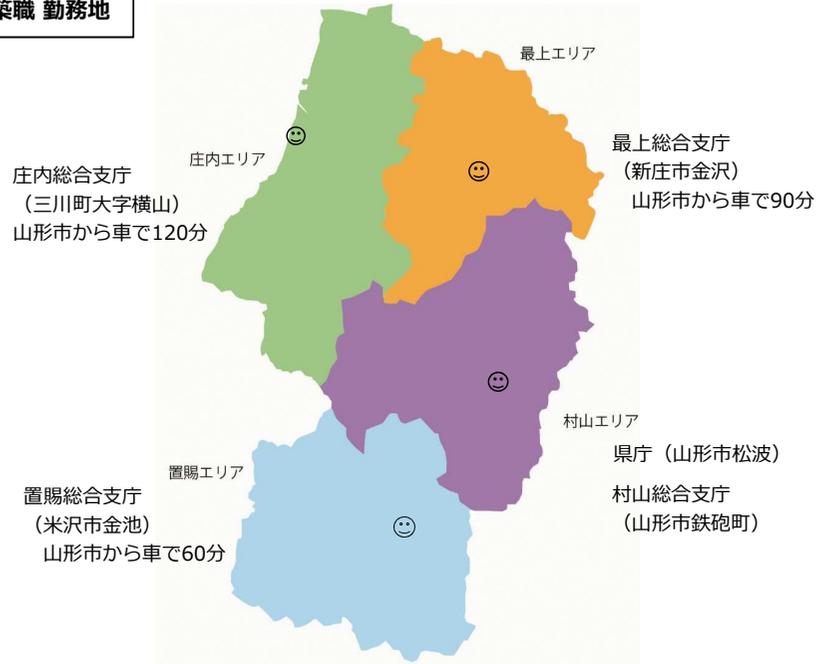


山形県職員「建築職」案内 2025

建築職 勤務地



近年の職員採用試験実施状況

採用試験年度	受験者数	一次合格者数	一次倍率	最終合格者数 (女性)	最終倍率
R01	4	3	1.3	1 (0)	4.0
R02	8	5	1.6	3 (0)	2.7
R03	3	2	1.5	1 (0)	3.0
R04	2	2	1.0	1 (1)	2.0
R05	5	3	1.7	2 (0)	2.5
R06	2	2	1.0	2 (1)	1.0

- ◎ 建築職員67名中、19名が女性 (28.3%) となっており、近年は女性職員の割合が増加
- ◎ 39歳まで受験可能となっていることから、民間経験者 (転職) も増加

建築職インターンシップ制度について

通年募集中!

- ◎ インターンシップは、県庁建築住宅課で年間を通して受け入れをしています。
- ◎ 研修期間は最長5日間から、最短で2日間など自由に選べます。
- ◎ 研修内容は、県庁建築住宅課の業務紹介や営繕工事の現場見学などです。
- ◎ お申し込みは、下記の電話番号にご連絡ください。

問い合わせ先 県土整備部 建築住宅課 企画担当 TEL 023-630-2637



建築職としての仕事

住宅行政

安心・安全・防災

① 防災・災害対応

- ・住宅の耐震改修、減災支援
- ・災害時の応急仮設住宅の建設

② 住まいのセーフティネット

- ・県営住宅の整備・管理
- ・民間を活用した賃貸住宅の供給

まちづくり・住まいづくり

① まちづくり支援

- ・中心市街地再開発事業への支援

② 住宅への支援

- ・新築住宅建設支援、リフォーム支援
- ・中古住宅取得支援

空き家対策

○ 空き家の除却・利活用対策

- ・空き家の発生抑制、利活用の促進
- ・準学生寮プロジェクト

脱炭素・カーボンニュートラル

○ 省エネ・カーボンニュートラルの推進

- ・高気密高断熱住宅「やまぼっかの家（やまがた省エネ健康住宅）」の普及

法律・規制・誘導

○ 法規制・誘導

- ・建築物への法規制
- ・住宅の省エネ化の誘導
- ・土地開発の規制誘導



営繕行政

県有施設の整備・改修

① 県有施設の整備

- ・学校等の設計及び工事の発注・管理
- ・営繕工事の監理

② 県有施設の改修

- ・改修工事、リニューアルによる施設の長寿命化

維持・保全

① 県有施設の定期点検

- ・法令に基づく点検を実施

② 県有施設の劣化度診断

- ・建物、設備の劣化状況を調査
- ・長寿命化計画の策定

営繕DX

① デジタル技術の活用

- ・ICT施工の実施

② BIMの活用

- ・三次元データによる設計施工の効率化

担い手育成

① 大工技能者の育成

- ・若手大工の育成支援

② 外国人材の活用

- ・外国人材の入職支援



職員・担当業務の紹介



県土整備部
建築住宅課
技師 坂井 隆正
(令和2年度採用)

■ 担当している業務

主に県営住宅の整備や社会資本整備総合交付金に関する業務について担当しています。県民生活の基盤を作ることにやりがいを感じています。

■ 県職員になって

建築職は建物の審査や県有施設の工事・維持保全、住宅関連支援の企画などを行っており、多くの県民の方の住宅の安全に直接関係し、病院や学校などの公共施設の設計・工事に携わることができるのが魅力だと思います。

ある日のスケジュール

- 8:15 出勤
- 8:30 仕事開始
【業務内容】
・国からの照会への回答作成
・統計調査とりまとめ
・通知作成・起案
- 12:00 昼休憩
- 13:00 仕事開始
【業務内容】
・Zoom会議
・新規業務を上司と打合せ など
- 17:15 仕事終わり
- 17:45 帰宅
- 19:00～趣味のランニング



村山総合支庁
建設部建築課
課長補佐 大泉 明子
(平成8年度採用)

■ 担当している業務

建築基準法に基づく建築確認申請等の審査業務、県有施設の営繕業務、県営住宅の管理業務の総括に関すること

■ 県職員になって

建築職は、県有施設の設計・工事監理、公営住宅に関する業務、建築物の許認可、一般住宅への支援事業、空き家対策やまちづくりに関する業務等、住宅や建築物に関する様々な業務を幅広く担当できるのが魅力の一つです。また、県はワークライフバランスの支援が充実しており、私自身は係長級時に結婚し2人の子の産出と育児休暇を取得しました。職場復帰後も子育てをしながらでも仕事が続けられるので、家庭と育児の両立ができ、働き甲斐のある職業だと思います。

これまでのキャリア

- 技師級 平成8年度～
■ 建築住宅課→営繕室→置賜総合支庁建築課
- 係長級 平成18年度～
■ 村山総合支庁建築課→都市計画課→営繕室→置賜総合支庁建築課→村山総合支庁建築課
- 主査級 平成27年度～
■ 村山総合支庁建築課→建築住宅課
- 補佐級 令和3年度～
■ 置賜総合支庁建築課→教育局教育政策課→営繕室→村山総合支庁建築課